

性能向上計画認定（容積率特例）の申請手数料
（建築物省エネ法第34条、第35条、第36条関係）

1 認定申請手数料

(1) 適合証等の提出がある場合

① 一戸建ての住宅：別表第1

(別表第1)

床面積の合計	金額（円）	
	性能基準等	仕様基準
200㎡未満のもの	4,880	—
200㎡以上のもの	4,880	—

② 共同住宅等（建築物全体）：別表第2

(別表第2)

床面積の合計	金額（円）	
	性能基準等	仕様基準
300㎡未満のもの	9,860	—
300㎡以上2,000㎡未満のもの	21,140	—
2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	47,270	—
5,000㎡以上のもの	84,790	—

※建築物全体の申請で共用部分を計算しない場合は、共用部分の床面積を除いた床面積の合計

③ 非住宅建築物（建築物全体）：別表第3

(別表第3)

床面積の合計	金額（円）	
	モデル建物法	標準入力法等
300㎡未満のもの	9,860	9,860
300㎡以上1,000㎡未満のもの	17,280	17,280
1,000㎡以上2,000㎡未満のもの	28,260	28,260
2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	84,790	84,790
5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	134,200	134,200
10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	168,770	168,770
25,000㎡以上のもの	211,470	211,470

④ 複合建築物（建築物全体、住宅全体、非住宅全体）：別表第2＋別表第3

(2) 適合証等の提出がない場合

① 一戸建ての住宅：別表第4

(別表第4)

床面積の合計	金額 (円)	
	性能基準等	仕様基準
200㎡未満のもの	35,990	18,300
200㎡以上のもの	40,260	19,720

② 共同住宅等（建築物全体）：別表第5

(別表第5)

床面積の合計	金額 (円)	
	性能基準等	仕様基準
300㎡未満のもの	72,690	34,560
300㎡以上2,000㎡未満のもの	120,980	59,980
2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	206,390	108,780
5,000㎡以上のもの	295,850	163,680

※建築物全体の申請で共用部分を計算しない場合は、共用部分の床面積を除いた床面積の合計

③ 非住宅建築物（建築物全体）：別表第6

(別表第6)

床面積の合計	金額 (円)	
	モデル建物法	標準入力法等
300㎡未満のもの	91,800	239,940
300㎡以上1,000㎡未満のもの	116,920	300,940
1,000㎡以上2,000㎡未満のもの	153,520	388,370
2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	249,090	554,100
5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	325,340	683,220
10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	391,420	807,250
25,000㎡以上のもの	458,530	921,130

④ 複合建築物（建築物全体、住宅全体、非住宅全体）：別表第5＋別表第6

2 変更認定申請手数料

(1) 適合証等の提出がある場合

- 1 (1) ①～④に掲げる区分に応じ、それぞれ当該手数料の額の2分の1に相当する額
(その額に100円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)

(2) 適合証等の提出がない場合

- 1 (2) ①～④に掲げる区分に応じ、それぞれ当該手数料の額の2分の1に相当する額
(その額に100円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)

3 適合証等

- 適合証：登録建築物エネルギー消費性能判定機関若しくは登録住宅性能評価機関が交付する適合証（建築物省エネ法第35条第1項各号に掲げる基準に適合していることを証する書類）
- 登録住宅性能評価機関が交付する設計住宅性能評価書の写し
(当該申請に係る計画が日本住宅性能表示基準（平成13年国土交通省告示第1346号）別表1の5の5-1断熱等性能等級に係る評価が等級5, 6又は7（一戸建ての住宅以外の住宅については5）であり、かつ、同表の5の5-2一次エネルギー消費量等級に係る評価が等級6であることを証するものに限り。）